

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	1 鎌倉市域内の大規模盛土造成宅地の調査																
計画の期間	平成27年度					交付対象	鎌倉市										
計画の目標	<p>神奈川県内では、東海地震、神奈川県西部地震の切迫性が指摘されており、長期的には南関東地震の発生も想定されていることから、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進すると共に、基盤となる宅地の安全性についても計画的に向上していくことが求められている。</p> <p>そこで、市域で第一次スクリーニングを行い、大規模盛土造成宅地箇所抽出を行うとともに、マップを公表することで、市民の防災意識を高める。</p>																
計画の成果目標（定量的指標）	<p>・鎌倉市全体面積 3,953haのうち市域の都市的土地利用を行っている面積3,000haに対して第一次スクリーニングを行う。</p>																
定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値			備考						
								当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H27末)							
	都市的土地利用を行っている箇所における第一次スクリーニングの実施面積							0ha/ 3,000ha		3,000ha/ 3,000ha	実施面積/対象面積						
全体事業費	合計 (A+B+C)	20.1百万円	A	20.1百万円	B		C	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		0.0%							
事後評価（中間評価）																	
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																	
事後評価（中間評価）の実施体制							事後評価の実施時期										
事業主体にて評価を実施							平成28年10月										
							公表の方法										
							鎌倉市都市調整部開発審査課のWEBページ掲載										
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A1 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	H31		
1-A-1	防災	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	鎌倉市		宅地耐震化推進事業	第一次スクリーニング調査 2,844ha	鎌倉市						10.0	
合計											10.0						
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H27	H28	H29	H30	H31			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H27	H28	H29	H30	H31			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・ 第一次スクリーニングを行い、鎌倉市内の大規模盛土造成宅地箇所の確認ができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標	最終目標値	3,000ha	目標値と実績値 に差が出た要因	・ 計画段階での第一次スクリーニングの調査対象地域は概ね3,000haとして計画した。 事業の中で調査対象地域設定の絞り込みを行い精査した結果、最終実績値として2,844haとなったが、計画通りに第一次スクリーニングを実施できた。
		最終実績値	2,844ha		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		・ 大規模盛土造成地の調査結果をマップとして公表することで、市民の防災意識の向上に繋がった。			
3. 特記事項 (今後の方針等)					
<p>今後は、抽出された大規模盛土造成地について第二次スクリーニングを計画的に進められるよう、基礎資料調査や現地踏査等から優先度の判定を行う第二次スクリーニング計画を作成する。</p>					